

令和7年9月1日(月)

北九州市新型コロナウイルス等対策行動計画の見直しに関する有識者会議 参考資料1

北九州市における 新型コロナウイルス感染症対応記録

【概要版】

令和5年11月

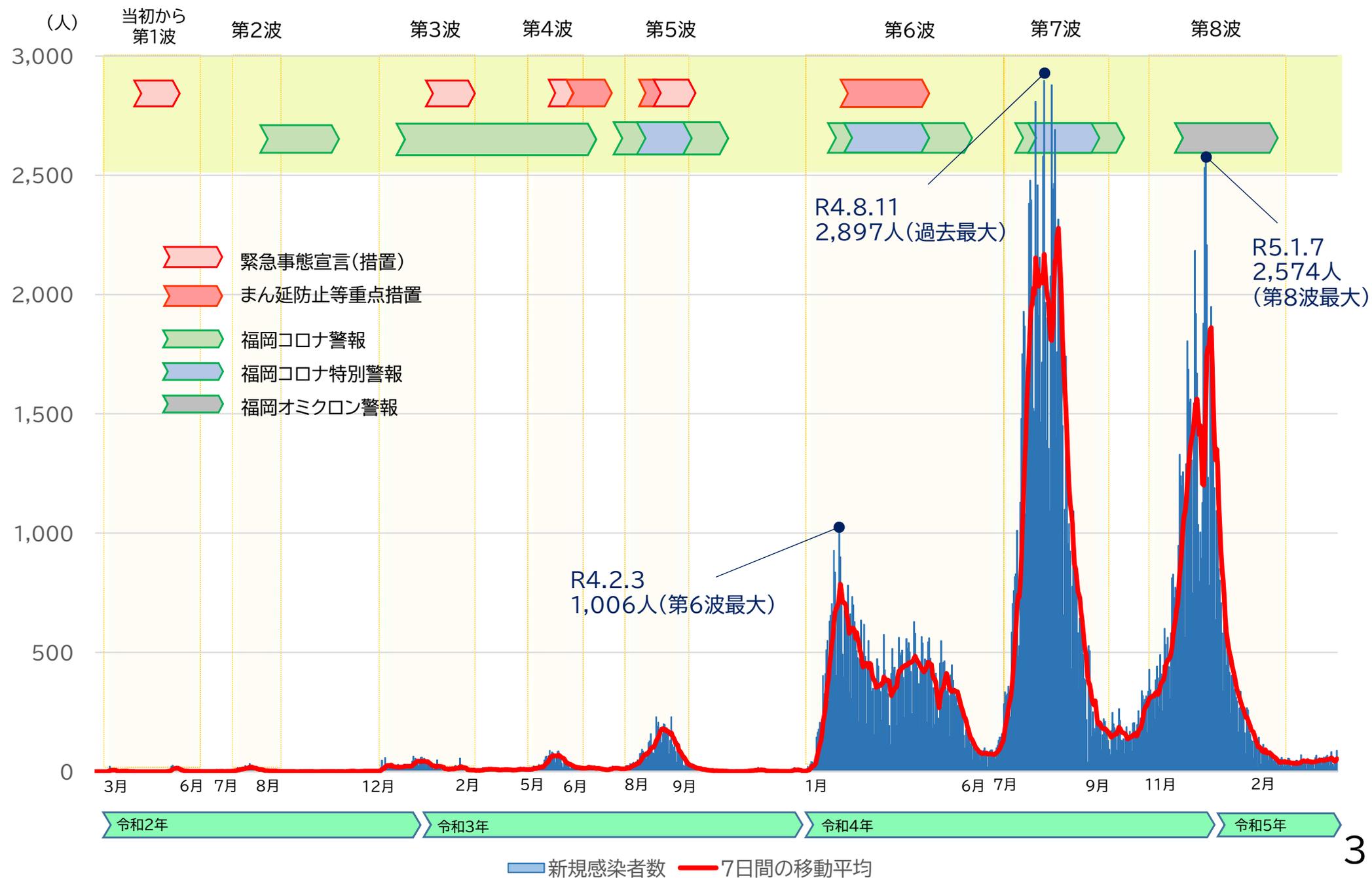
北九州市

※当対応記録は令和5年5月31日現在で作成しています。

目次

1 北九州市における新規感染者数の推移			3
2 年表			
(1)感染発生～第2波			4
(2)第3波～第4波			5
(3)第5波～第6波			6
(4)第7波～第8波・5類感染症へ移行			7
3 北九州市における主な取組			
(1)組織体制	8	(7)事業者支援	14
(2)検査体制	9	(8)個人向け支援／子育て支援	15
(3)医療提供体制	10	(9)学校対応	16
(4)保健所体制	11	(10)イベント対応	17
(5)ワクチン接種	12	(11)寄附	18
(6)広報・報道／市民相談体制	13		

本市における新規感染者数の推移



新型コロナウイルス感染症 年表 ～主な取組～ <感染発生～第2波>

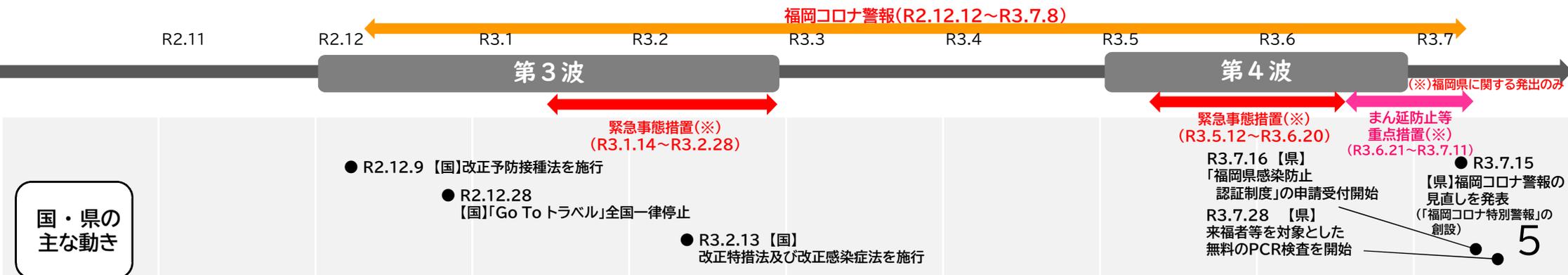
R2.1	R2.2	R2.3	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10
組織体制・発生状況 <ul style="list-style-type: none"> R2.1.30 「北九州市新型コロナウイルス感染症警戒本部」の設置 	<ul style="list-style-type: none"> R2.2.17 「北九州市新型コロナウイルス感染症対策本部」の設置 	<ul style="list-style-type: none"> R2.3.1 本市で初の感染者を確認 	<ul style="list-style-type: none"> R2.4.4 第1回福岡県と市町村等による緊急トップ会議の開催 R2.4.20 「教育委員会新型コロナウイルス感染症対策本部及び事務局」を設置 		<ul style="list-style-type: none"> R2.6.14,16 「北九州市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」を開催 R2.6.18 「新型コロナウイルス感染症対策子ども専門家チーム(CCAT)」を立ち上げ 				
本市における主な取組 (保健医療分野) <ul style="list-style-type: none"> R2.2.1 「新型コロナウイルス専用ダイヤル」の設置 →同7日から「帰国者・接触者相談センター」に位置づけ 			<ul style="list-style-type: none"> R2.4.13 市内初の宿泊療養施設(東横イン北九州空港)が開設 R2.4.15 「北九州市新型コロナウイルス相談ナビダイヤル」の設置 	<ul style="list-style-type: none"> R2.5.2 ドライブスルー方式「北九州市PCR検査センター」を開設 R2.5.2 「医療従事者への支援のための緊急保育事業」を開始 R2.5.18 「新型コロナウイルス感染症医療・福祉施設特別給付金」の受付開始 		<ul style="list-style-type: none"> R2.7.19 学校一斉のPCR検査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> R2.8.19 濃厚接触者の自宅での検体採取を開始 	<ul style="list-style-type: none"> R2.9.14 市内医療機関で行政検査を開始 	<ul style="list-style-type: none"> R2.9.28 出産間近の妊婦を対象に「無料PCR検査」を実施
本市における主な取組 (保健医療以外) <ul style="list-style-type: none"> R2.1.31 「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を開設 		<ul style="list-style-type: none"> R2.3.9 「事業者向けワンストップ相談窓口」を開設(小倉・戸畑) R2.3.24 市営住宅の一時入居、家賃の減免・徴収猶予相談受付開始 	<ul style="list-style-type: none"> R2.4.16 「テレワーク推進北九州応援プラン」の開始 R2.4.16 「ふるさと北九州市応援寄附金(個人版ふるさと納税)」における寄附の受付を開始 R2.4.20 「新型コロナウイルスに関する事業者向けワンストップ相談窓口」を開設(黒崎) R2.4.30 「夏に行く券(第1弾)」の支援募集開始(7/1～チケット利用開始) 	<ul style="list-style-type: none"> R2.5.1 「特別定額給付金」オンライン申請を開始 R2.5.1 「緊急短期雇用創出事業」による名簿登録を開始 R2.5.8 「民間文化施設等事業者緊急支援事業助成金」の募集開始 R2.5.10 「休業要請等賃借料緊急支援金」の受付開始 R2.5.15 「北九州市応援寄附金(GCF)」による寄附の受付開始 R2.5.18 「持続化緊急支援金」の受付開始 R2.5.25 「アーティスト等緊急支援事業」の募集開始 	<ul style="list-style-type: none"> R2.6.1 「新しい生活様式の店舗助成事業」の受付開始 R2.6.10 「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金」の支給開始 	<ul style="list-style-type: none"> R2.7.16 文化事業再開支援として、「施設使用料半額を補助」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> R2.8.1 「北九州市文化芸術活動再開支援助成金」の受付開始 R2.8.11 「令和2年度ひとり親世帯臨時特別給付金」の支給開始 R2.8.20 MICE開催助成金「感染症対策特別支援制度」を創設 		<ul style="list-style-type: none"> R2.10.1 「北九州観光トクトクプラン」の販売開始 R2.10.7 「北九州の魅力再発見キャンペーン」の販売開始
イベント・施設等の対応 <ul style="list-style-type: none"> R2.2.16 「北九州マラソン2020」を開催 R2.2.21 「北九州市イベント開催に関する基本方針」を決定 R2.2.28 市有施設の臨時休館の決定・開始(観光・文化施設等78施設) R2.3.2～5.24 市立学校(小・中・特別支援学校・高等学校)の一斉休校(一部を除く) R2.3.3～15 北九州市議会休会 			<ul style="list-style-type: none"> R2.4.27 北九州市役所本庁舎への入庁制約を開始 						<ul style="list-style-type: none"> R2.10.11 「第15回皿倉山健康ウォーク」を開催
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 感染発生初期 第1波 第2波 </div>									
国・県の主な動き <ul style="list-style-type: none"> R2.1.15 【国】国内で初の感染者を確認 R2.1.30 【国】「新型コロナウイルス感染症対策本部(政府対策本部)」を設置 R2.1.30 【県】「福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置 R2.2.20 【県】福岡県内で初の感染者を確認 R2.2.25 【国】「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定 R2.2.25 【国】「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を決定 R2.3.14 【国】改正新型インフルエンザ等対策特別措置法を施行 R2.3.28 【国】「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を決定 R2.5.29 【県】北九州市民に対し、不要不急の外出自粛を要請(6.1～6.18) R2.6.19 【国】新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の運用開始 R2.7.22 【国】「Go To トラベル」開始 R2.8.3 【県】病床確保計画を策定 			<ul style="list-style-type: none"> R2.4.27 北九州市役所本庁舎への入庁制約を開始 						<ul style="list-style-type: none"> R2.10.1 【国】「Go To Eat(イート)」オンライン予約開始

福岡コロナ警報 (R2.8.5～R2.10.8)

(※)福岡県に関する発出のみ

新型コロナウイルス感染症 年表 ～主な取組～ <第3波～第4波>

	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7
本市における 主な取組 (保健医療分野)		● R2.11.27 北九州高齢者福祉事業協会と「感染症発生時における職員の派遣に関する協定」を締結	● R2.12.24 高齢者・障害者施設を対象としたPCR検査を実施		● R3.2.22 陽性者外来の運用開始			● R3.5.28 自宅療養者に対する食料品等支援を開始	● R3.6.22 自宅療養者に対する往診・訪問看護体制を整備
本市における 主な取組 (保健医療以外)	● R2.11.1 「地元の逸品支援事業～贈ってふるさと自慢！～(お歳暮)」の販売開始 ● R2.11.6 「産学官連携サポート事業相談窓口」の設置		● R3.1.12 「テレワーク等推進プラン」を開始 ● R3.1.13 「結婚式場における感染症対策事業」を開始	● R2.12.31 市立学校における1人1台端末の前倒し整備完了	● R3.2.13 「春にいく券」の支援募集開始(3/22～チケット利用開始)	● R3.3.1 「学生応援給付金(第1期)」の募集開始 ● R3.3.1 飲食店における二酸化炭素濃度測定器の購入費助成事業の受付開始	● R3.4.19 「学生応援給付金(第2期)」の募集開始 ● R3.5.10 「テレワーク等推進プラン」の開始 「家賃等賃借料支援金」の受付開始	● R3.6.1 「地元の逸品支援事業～贈ってふるさと自慢！～(お中元)」の販売開始 ● R3.6.1 「北九州市文化芸術活動再開支援助成金」の受付開始	● R3.7.1 「困難を抱える女性に寄り添う緊急支援事業(NPO法人等による支援)」を開始 ● R3.7.8 「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の受付開始
ワクチン 接種			● R3.1.21 「新型コロナウイルスワクチン接種推進本部」の設置		● R3.2.23 ワクチン集団接種シミュレーションの実施	● R3.3.1 ワクチンコールセンター及び相談窓口の開設	● R3.4.12 住民接種を開始(民生委員等への先行接種) ● R3.4.19 高齢者施設でのワクチン接種を開始	● R3.5.12 市内全域での集団接種を開始(1・2回目接種) 保育士・教職員等への優先接種を開始(1・2回目)	● R3.6.24 医療機関でのワクチン個別接種の受付開始 ● R3.7.1 市内約300医療機関で個別接種を開始(1・2回目) ● R3.7.9
イベント・ 施設等の 対応	● R2.11.14 「わっしょい百万夏まつり」を初のオンライン開催		● R3.1.10 「令和3年北九州市成人式」を開催 ● R3.1.31 北九州市議会議員一般選挙					● R3.6.6 「東アジア文化都市北九州2020▶21交流式典」を開催(当初「開幕式典」として予定)	● R3.7.5～20 東京オリンピック事前キャンプの実施(コロンビア)



新型コロナウイルス感染症 年表 ～主な取組～ <第5波～第6波>

	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4	R4.5	R4.6		
本市における 主な取組 (保健医療分野)			● R3.9.28 妊婦を対象とした 分娩前PCR検査費用 の助成開始	● R3.11.15 市内3つ目の宿泊療養施設(コン フォートホテル小倉)が開設		● R3.12.29～R4.1.3 年末年始に当番医制を導入	● R4.1.17 自宅療養者に対するオンライン 診療及び薬の配達を実施						
本市における 主な取組 (保健医療以外)	● R3.8.11 女性のための寄り添いホット ライン(コロナ禍における緊急 電話相談窓口)を開設		● R3.10.3 学校感染拡大防止対策事業の実施	● R3.10.15 ・「北九州で食べてミール券」の利用開始 ・「魅力満喫パスポート」の利用開始 ・「北九州市宿泊モニターキャンペーン」の販売開始		● R3.12.23 「令和3年度子育て世帯への 臨時特別給付金」の支給開始	● R4.1.31 「テレワーク等推進プラン」の開始		● R4.4.8 「北九州安全・安心の 旅行応援事業」の 受付開始	● R4.5.31 「令和4年度子育て世帯 生活支援特別給付金」の 支給開始			
ワクチン 接種					● R3.12.1 医療従事者へのワクチン接種を開始(3回目)	● R4.1.8 住民接種を開始(3回目) (主に先行接種者)	● R4.1.11 高齢者施設でのワクチン接種を開始(3回目)	● R4.1.24 全市民センターにワクチン 予約専用窓口を開設	● R4.2.5 市内全域での集団接種を開始(3回目)	● R4.2.7 市内約300医療機関で 個別接種を開始(3回目)	● R4.3.5 小児(5～11歳)ワクチン 接種を開始(1・2回目)	● R4.5.28 住民接種を開始(4回目) (主に医療従事者)	● R4.6.13 高齢者施設での ワクチン接種を 開始(4回目)
イベント・ 施設等の 対応	● R3.8.15～19 東京パラリンピック 事前キャンプの実施(ドイツ)	● R3.8.19 学校における陽性判明時の対応を 「一斉休校」から「学級閉鎖」へ変更	● R3.9.5 「わっしょい百万夏まつり」を 2年連続でオンライン開催	● R3.10.7～8 「世界洋上風力サミット2021」を開催	● R3.10.18～24 「第50回世界体操競技選手権」を開催	● R3.10.27～31 「第38回世界新体操選手権」を開催	● R3.11.28 「東アジア文化都市北九州2020・21 閉幕式典」を開催	● R4.1.9 「令和4年北九州市成人式」を開催	● R4.3.20 「平尾台クロスカントリー 2022」を開催	● R4.5.15 「第17回皿倉山健康 ウォーク」を開催	● R4.5.21～22 「門司みなと祭」を開催	● R4.6.5 「とばた菖蒲まつり」 を開催	● R4.6.12 「若松あじさい 祭り」を開催
	福岡コロナ警報・特別警報 (R3.7.28～R3.10.14 ※特別警報:8.5～9.30)					福岡コロナ警報・特別警報 (R4.1.20～R4.5.31) ※特別警報:1.27～3.6							
	第5波					第6波							
国・県の 主な動き	まん延防止等 重点措置(※) (R3.8.2～ R3.8.19)	緊急事態措置(※) (R3.8.20～ R3.9.30)				● R4.1.14【国】 オミクロン株の濃厚接触者の 待機期間を見直し(14日間→10日間)	● R4.1.28【国】 オミクロン株の濃厚接触者の 療養解除基準を見直し(10日間→7日間)	● R4.1.28【国】 オミクロン株の濃厚接触者の 療養解除基準を見直し(10日間→7日間)	● R4.2.10【県】 後遺症診療相談窓口を設置	● R4.5.20【国】 「マスク着用の考え方及び 未就学児の取扱い」を提示	● R4.6.10【国】 外国人観光客の 入国制限の見直し		

(※)福岡県に関する発出のみ

新型コロナウイルス感染症 年表 ～主な取組～ <第7波～第8波・5類移行>

	R4.7	R4.8	R4.9	R4.10	R4.11	R4.12	R5.1	R5.2	R5.3	R5.4	R5.5
本市における 主な取組 (保健医療分野)				● R4.9.27 感染者数等の公表資料を見直し			● R4.12.30～R5.1.3 年末年始に当番医制を導入				
本市における 主な取組 (保健医療以外)	● R4.7.1 おでかけ応援事業(市内 公共施設の無料化)の実施				● R4.11.1 「北九州歓迎割」クーポンの配布開始 ● R4.11.11 「令和4年度子育て世帯生活支援特別 給付金(市独自給付分)」の支給開始						
ワクチン 接種	● R4.7.12 全市民センターにワクチン 予約専用窓口を開設 ● R4.7.16 市内全域での集団接種を開始(4回目) ● R4.7.19 市内約300医療機関で個別接種を 開始(4回目)		● R4.9.24 小児(5～11歳)ワクチン接種開始(3回目) ● R4.9.28 「オミクロン株対応ワクチン」の接種開始		● R4.11.14 乳幼児(6カ月～4歳)個別接種を開始 (1回目)					● R5.4.1 小児(5～11歳)の 「オミクロン株対応ワクチン」 の接種開始	● R5.5.8 令和5年度春開始接種を開始 (高齢者・医療従事者等)
イベント・ 施設等の 対応	● R4.7.15～17 「小倉祇園太鼓」を開催 ● R4.7.22～25 「黒崎祇園山笠」を開催 ● R4.8.6～7 「わっしょい百万夏まつり」を開催 ● R4.8.13 「関門海峡花火大会」を開催			● R4.10.23 「若戸大橋ウォーキング」を開催	● R4.11.5～6 「まつり起業祭八幡2022」を開催		● R5.1.8 「令和5年二十歳の記念式典」を開催	● R5.2.5 北九州市長選挙 ● R5.2.19 「北九州マラソン2023」を開催		● R5.3.19 「平尾台クロスカントリー 2023」を開催	
	福岡コロナ警報・特別警報 (R4.7.6～R4.10.5) ※特別警報:7.22～9.13			福岡オミクロン警報(R4.12.1～R5.2.13)							
	第7波				第8波						R5.5.8～ 5類 感染症 へ移行
国・県の 主な動き		● R4.8.8【県】 重症化リスクの低い有症状者を対象に 抗原定性検査キットの配布・陽性者登録 事業を開始(「キット配布・陽性者登録センター」の設置) ● R4.9.7【国】 自宅療養基準解除を見直し (有症状者:10日間→7日間) ● R4.9.7【県】 確保病床数が2,000床に到達		● R4.9.26【国】 全国一律で陽性者の発生届出の見直し (全数届出の見直し) ● R4.9.26【県】 「健康フォローアップセンター」を整備	● R4.11.21【県】 「オミクロン株に対応した 福岡コロナ警報(福岡オミクロン警報)」 を新設	● R4.12.9【国】 「感染症の予防及び感染症の患者に 対する医療に関する法律等の一部を 改正する法律」を公布 ● R4.12.21【県】 「自宅療養者オンライン診療センター」・ 「ふくおか発熱外来検索サイト」の運用開始			● R5.3.13【国】 マスク着用の考え方の見直し (マスク着用の判断を個人 に委ねることを基本)	● R5.4.21【県】 医療提供体制の 「移行計画」の策定	R5.5.8【国】 基本的対処方針、 業種別ガイドラインを廃止

北九州市における主な取組（Ⅰ）

1 組織体制

感染拡大期等における取組

(1) 新型コロナウイルス感染症対策会議

国内の感染発生を受けて、

「北九州市新型コロナウイルス感染症警戒本部」を設置【令和2年1月30日】

↳ 「北九州市新型コロナウイルス感染症対策本部」へ移行【令和2年2月17日】

(2) 組織及び人員体制の整備

●組織体制の強化(新設)

新型コロナウイルス感染症対策室【総務局】、緊急経済対策室【産業経済局】、
新型コロナウイルス感染症医療政策部・新型コロナウイルス感染症医療対策部【保健福祉局】、
教育委員会新型コロナウイルス感染症対策本部【教育委員会】

●兼務発令を活用した全庁的な応援体制の構築

課題等に対する主な対応

●北九州市新型コロナウイルス感染症対策本部では、日々変化する状況に対応するため、迅速な方針決定を行い、決定された事項は、市ホームページや市長の記者会見など、さまざまな広報ツールを活用して広く周知した。

●新型コロナウイルスの感染拡大に伴う課題に対応するため、柔軟かつ迅速に組織及び人員体制を整備するとともに、業務が繁忙する部局に対しては、全庁的な応援体制を構築した。

北九州市における主な取組（2）

2 検査体制

感染拡大期等における取組

(1) 保健環境研究所における検査体制

令和2年1月23日の国からの通知に基づき、北九州市保健環境研究所でPCR検査を開始

(2) 北九州市PCR検査センター【令和2年5月2日～】

全国的にも早い時期に、医師会等と連携し、ドライブスルー方式のPCR検査センターを設置

(3) 民間検査体制の拡充【令和2年9月～】

市医師会と連携し、保健所を介さず検体採取等を行い、民間検査会社へ依頼する体制を整備

(4) 高齢者施設等におけるスクリーニング検査【令和2年12月～】

高齢者施設等での感染拡大防止のため、スクリーニングを目的としたPCR検査を実施

課題等に対する主な対応

- 保健環境研究所は、民間検査が拡大するまでは市内唯一の検査機関として検査対応が求められたため、PCR検査に要する人員の増強や閉庁日における検査対応、検査機器の増強を行った。
- 各医療機関での検査が可能になるまでは、PCR検査センターがかかりつけ医の判断で検査ができる唯一の施設であり、コロナ発生当初の検査体制として大きな役割を果たした。
- 高齢者施設等での感染拡大防止に努めるため、定期的な検査やKRICT、保健所職員等による施設指導に取り組んだ。

北九州市における主な取組（3）

3 医療提供体制

感染拡大期等における取組

(1) 帰国者・接触者外来 【令和2年2月～】

当初、感染者に対しては、専用の外来(帰国者・接触者外来)での対応とされ、本市でも、市内9カ所まで増設

(2) 病床の確保

県内の確保病床数は段階的に増加し、最大2,091床(うち市内の確保病床 421床)

(3) 自宅療養者支援 【令和3年1月～】

自宅療養者(無症状・軽症)の大幅な増加に伴い、自宅療養者に対し、食料品等の支援や、パルスオキシメーターの貸出を実施。さらに、陽性者外来の設置や往診・訪問看護体制の整備、オンライン診療、薬の配達など、療養環境の整備に取り組んだ。

課題等に対する主な対応

- 当初は、帰国者・接触者外来の設置数が少なく、感染を強く疑う患者に受診が限定されたこともあり、身近な医療機関で適切に診療・検査が受けられる体制の整備が課題となり、その後「診療・検査医療機関(発熱外来)」が整備された。
- 病床の確保は県が担っていたが、スムーズな病床確保を行うため、本市では、後方支援病院に対し、スムーズな転院を行うことを依頼した。
- 食料支援の申込にあたっては、当初は電話受付のみであったが、電子申請も可能とすることで業務量の軽減につながった。また、パルスオキシメーターの送付により、酸素飽和度の客観的な数値による健康観察を実施することで、自宅療養者の適切な入院調整が可能となった。

北九州市における主な取組（４）

4 保健所体制

感染拡大期等における取組

(1) 「新型コロナウイルス感染症医療対策部」を新設 【令和2年8月～】

感染拡大に伴う膨大な業務に対応するため、新型コロナウイルス対策の専門部署として新設

(2) 積極的疫学調査、自宅療養者等の健康観察、医療調整

感染症法に基づく積極的疫学調査による感染源の推定や、濃厚接触者の把握と適切な管理及び、健康観察による自宅療養者等へ必要時に入院・受診等の調整を実施

(3) 施設のクラスター対応

クラスターが起きた高齢者施設等に対し、必要に応じた感染対策の助言・指導、往診や訪問看護等の医療調整を実施

課題等に対する主な対応

- 早期に専門部署を立ち上げ、そこに人員・機能を集中させることで保健所における情報集約や広域的な調整等において機動的な対応が可能となり、担当者間の連携も図りやすく、市内の統一的な対応を行うことができた。
- 積極的疫学調査や健康観察では、感染拡大による対応件数の大幅な増加に対応するため、保健所の人員体制の強化や国の方針を踏まえた重点化などの体制の整備に取り組んだ。
- 保健所職員の業務負担の軽減や、感染拡大期に迅速な業務処理を行うため、業務の外部委託化や、人材派遣を活用したほか、kintone等のシステムの開発・使用を進め業務の効率化を図った。

北九州市における主な取組（5）

5 ワクチン接種

感染拡大期等における取組

(1) 接種体制の構築

- 市長を本部長とし、「**新型コロナウイルスワクチン接種推進本部**」を設置【令和3年1月21日】
- 接種の基幹業務を担う市医師会、地域医療支援病院、薬剤師会、歯科医師会や、周辺業務を担う民間事業者等の協力により、全市を挙げた接種体制を構築

(2) 市民等への広報・啓発

ワクチン接種の円滑な実施、接種推進のため、様々な広報媒体を活用
(市ホームページ・SNS(Twitter)・市長定例会見・街頭大型ビジョン等でのCM放映 等)

課題等に対する主な対応

- 開始当初は、国から配分されるワクチン量に限りがあり、コールセンターや区役所相談窓口非常に多くの市民が集中し、混乱が生じたが、その後は十分な予約枠の確保やコールセンターの回線増設、市民センターへの予約窓口の設置により、体制を拡充した。
- 国から接種対象者の拡大や追加接種の実施方針が次々と示され、事業実施は困難を極めたが、接種回数を重ねる中で、医療機関と連携するための電子申請システムの導入や、業務のマニュアル化など、一つひとつの課題を解決していくことで、次第に事業をスムーズに進めていくことができた。

北九州市における主な取組（6）

6 広報・報道／市民相談体制

感染拡大期等における取組

<広報・報道>

(1) 各種媒体を活用した広報活動の実施

緊急事態宣言の発令や、それに伴う外出自粛、イベントの中止・延期、公共施設の休館などの社会活動への影響に加え、感染予防対策、ワクチン接種関連情報等を様々な媒体を活用しながら情報発信

(2) 報道対応

感染発生当初(1例目)から、陽性者、死亡事例、感染状況等を毎日公表

<市民相談体制>

(3) 新型コロナウイルス専用ダイヤル(帰国者・接触者相談センター)【令和2年2月1日】

新型コロナウイルスに関する問合せに対応するため、保健所内に設置(最大時50回線)

(4) 北九州市新型コロナウイルス相談ナビダイヤル【令和2年4月15日】

新型コロナウイルスに関する様々な相談を、各相談窓口へ適切に案内するために設置

課題等に対する主な対応

- 感染発生当初は、その詳細は不明なことが多く、関心度が非常に高く、報道が過熱する状況であった。その中で、市として、正確な情報提供に努める一方、陽性者の特定に繋がらないよう配慮も必要だった。
- 新型コロナウイルス専用ダイヤルにおける対応では、感染拡大時には、他部署の職員の応援を受けて対応したが、令和2年4月から、電話対応を外部に委託したことで、保健所職員の負担軽減に加え、市民対応能力の拡充につながった。

北九州市における主な取組（7）

7 事業者支援

感染拡大期等における取組

(1) 事業者向けワンストップ相談窓口

感染拡大の影響を受ける市内事業者の経営や資金繰りに関するワンストップ相談窓口を設置

(2) 各種支援金

事業者に対する「休業要請等賃借料緊急支援金、持続化緊急支援金、家賃等賃借料支援金、一時支援金、月次支援金」を給付

(3) 飲食事業者支援

店舗等の感染防止対策に関する経済支援（「新しい生活様式の店舗助成事業」等）や、クラウドファンディングを活用した資金調達支援（「夏に行く券」、「春に行く券」等）を実施 等

(4) その他事業者支援

観光・宿泊事業者に対する支援として、「テレワーク等推進プラン」や、「北九州の魅力再発見キャンペーン」等を実施したほか、医療機関、高齢者・障害者施設、食品製造業者、ブライダル事業者など様々な業種に対して事業継続に必要な支援を実施

課題等に対する主な対応

- 事業者向けワンストップ相談窓口では、資金繰り相談や、国・県・市等給付金の電子申請の補助等、時勢に応じた支援対応を図ることで、市内事業者の経営及び雇用面での支援を図ることができた。
- 飲食店等の営業再開にあたっては、店舗等の感染対策を講じる必要があったが、国や県に先駆けてその経費を支援したことで、事業者の後押しとなった。しかし、店舗の規模や営業形態がそれぞれ異なるため、施行状況の確認については、個別に現地確認などの対応が必要であった。

北九州市における主な取組（8）

8 個人向け支援／子育て支援

感染拡大期等における取組

<個人向け支援>

(1) 国における家計への支援

特別定額給付金(1人あたり10万円)、臨時特別給付金(住民税非課税世帯等に対して10万円)を支給

(2) その他支援

介護保険料・国民健康保険料の減免、傷病手当金の支給、市営住宅の一時入居・家賃の減免及び徴収猶予に関する相談受付、水道料金等の支払期限の猶予措置等の多岐にわたる対策を実施

<子育て支援>

(1) 子育て世帯への各種給付金

児童手当の受給世帯や住民税非課税の子育て世帯等に対し、国の「臨時特別給付金」の支給に加え、本市独自の「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給

(2) 保育所・幼稚園・認定こども園等に対する経済支援

感染対策に係る経費の補助、保育支援者の雇用経費の補助、特別給付金の支給 等

課題等に対する主な対応

- 特別定額給付金の支給には、かなりのスピード感を求められ、当初は混乱もあったが、コールセンターや事務センターの設置や郵送受付の開始等により徐々に改善していった。
- 子どもにマスクの着用を一律には要請しないことや、食事や外遊びでの子ども同士の身体的接触が避けられないことを踏まえ、各施設で感染リスクを低減させる対策に取り組み、工夫しながら教育活動を継続した。

北九州市における主な取組（9）

9 学校対応

感染拡大期等における取組

(1) 一斉休校(臨時休業)【令和2年3月2日～5月24日】

国からの要請に基づき、市内すべての市立学校で一斉休校(臨時休業)を実施

(2) 組織体制

- 「教育委員会新型コロナウイルス感染症対策本部及び事務局」を設置【令和2年4月20日】
- 「新型コロナウイルス感染症対策子ども専門家チーム(CCAT)」を設置【令和2年6月18日】

(3) 授業・部活等への影響

- 令和2年度は、長期にわたる臨時休業により、短い期間で教育課程を修了
- 緊急事態宣言の発出等により、部活動は活動の中止や制限付きの活動
- 前倒して整備した1人1台端末を活用したオンライン授業を実施

(4) 給食における対応

学校給食の中止に伴う給食物資納入事業者への経済支援や、臨時休業中に市立学校で受け入れた児童生徒に対しての市費による昼食提供を実施

課題等に対する主な対応

- 緊急事態宣言や新たな変異株の出現などにより、登校判断基準など、対処方針を大きく転換せざるを得ないこともあったが、学校や保健所、CCATとの協力体制の下、円滑に対応することができた。
- 令和2年度は、授業時数の不足について、その全てを補うことはできなかったが、各学校の行事等の精選や授業内容の工夫等によって、国が示す年度内に行うべき学校教育活動を予定どおり修了できた。

北九州市における主な取組（10）

10 イベント対応

感染拡大期等における取組

(1) 感染拡大によるイベントの中止・延期

市内の感染状況等を踏まえ、「北九州市のイベント開催に関する基本方針」を決定（国の基本的対処方針に基づき、随時見直しを実施）

(2) イベントでの対応

● 「2021世界体操・新体操選手権北九州大会（令和3年10月）」

大会組織委員会や本市等が連携しながら、

- ・バブル方式による運用などの感染防止策
- ・「ワクチン・検査パッケージ」の活用による観客入場制限の撤廃
- ・徹底的な情報公開

等に取り組んだ。

- その他イベントにおいても、コロナ禍における新しい生活様式を踏まえ、実施形態の変更（オンライン開催等）や、事前登録制の導入、収容人数の抑制など、感染防止対策を講じながら、実施

課題等に対する主な対応

- イベント準備期間中に催物の開催制限が変更されることもあり、こうした国や県における規制の見直しに、機動的に対応した。また、予約システムの導入、WEBアンケート、出演者のPCR検査、オンライン配信等の実施により、通常よりも、多くのスタッフを配置した。
- 大会やイベントにおける新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するため、北九州市医師会や福岡県医師会、本市保健所等の担当者と適宜協議をしながら検討を進めてきた。

北九州市における主な取組（II）

11 寄附

感染拡大期等における取組

(1) 寄附物資の受入れ 【令和2年4月～】

市内外の企業・団体からマスクや消毒液など、多数の寄附の申し出があり、「寄付物資受入センター」を西日本総合展示場に設置するなどの対応を行った。

(2) 寄附金

① ふるさと北九州市応援寄附金(個人版ふるさと納税)【令和2年4月16日～】

寄附金の使い道に「新型コロナウイルス対策」を加え、速やかに寄附募集を開始

② 北九州市応援寄附金【令和2年5月15日～8月13日】

寄附金の用途を医療・福祉関係者への支援、深刻な影響を受ける事業者への支援に特化した、返礼品なしのガバメントクラウドファンディングとして実施

① 寄附物資の受入実績

受入時期	物資内容	数量
令和2年度	サージカルマスク	1,182,293枚
	N95マスク	16,748枚
	防護服	7,869着
	フェイスシールド	7,406枚
	医療用ガウン	12,500枚
	令和3年度	空気清浄機
	消毒用アルコール	300リットル
令和4年度	フェイスシールド	2,700枚
	消毒綿	1,584箱
	4層不織布マスク	100,200枚
	不織布マスク	8,750枚
令和5年度	消毒液	9,240本

② 新型コロナウイルスに対する寄附金実績

受入時期	件数	総額
令和2年度	57件	約147,908千円
令和3年度	29件	約69,279千円
令和4年度	3件	約60,508千円

③ ふるさと北九州市応援寄附金

受入時期	件数	総額
令和2年度	7,057件	約138,427千円
令和3年度	9,452件	約186,742千円
令和4年度	3,413件	約74,136千円

④ 北九州市応援寄附金(GCF)

受入時期	件数	総額
令和2年度	7,057件	約138,427千円